

診療行為に関連した死亡について

調査する「第三者機関」が

あることをご存じですか？

診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業は、

死因の究明と専門的な調査分析を行い、

医療の透明性の確保と、

医療安全の向上を目指しています。

診療行為に関連した死亡の
調査分析モデル事業の

10

現在、全国10箇所（北海道、宮城、茨城、新潟、東京、愛知、大阪、兵庫、岡山、福岡）で事業を展開しています。

診療行為に関連した死亡の
調査分析モデル事業の

40

日本医学会基本領域19学会、内科、外科の subspecialty18学会、日本歯科医学会、日本看護系学会協議会、日本医療薬学会計40学会のご協力を得て活動しています。

診療行為に関連した死亡の
調査分析モデル事業の

2995

全国にのべ2995人を超える関係学会からの協力医がいます。(2011年3月現在)



【診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業シンボルマーク】
このマークは「患者さん・ご家族の方々の涙、医療関係者・この事業に関わる方々の努力の汗を無駄にせず未来につなげよう」という想いが込められています。



一般社団法人

日本医療安全調査機構

診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業

(厚生労働省補助事業)

詳しくはホームページをご覧ください

<http://www.medsafe.jp/>

